

2019年6月7日

各 位

株式会社 第四銀行

「健康経営」の積極的な推進に向けた態勢の構築について

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）では、下記のとおり「健康経営」を積極的に推進していくための態勢構築を進めてまいりますので、お知らせいたします。

記

1. 内容

- ・第四銀行の診療所内に「健康経営推進室」を設け、専担者を配置します。

2. 目的

- ・第四北越フィナンシャルグループ（FG）では、第一次中期経営計画において重要戦術「人財力・組織力の強化」を掲げているほか、第四銀行では2018年11月に「健康経営宣言」〈参考1〉を制定のうえ、「健康経営」への各種取り組みを実施しておりますが、今般、検診体制の充実や健康増進活動など、FGの「健康経営」をより積極的に推進する態勢を構築いたします。
- ・「第四北越フィナンシャルグループ SDGs宣言」〈参考2〉を踏まえ、多様な人財が健康で活き活きと働き、効率的で質の高い仕事を遂行するための職場環境を整え、全職員の着実なキャリア形成と能力開発に積極的に取り組むことで、中期経営計画の実現とともに、SDGsの達成に貢献してまいります。
- ・SDGsの17の目標のうち、「3. すべての人に健康と福祉を」、「8. 働きがいも経済成長も」の達成に貢献していくことで、持続可能な社会の実現に向けた社会的責任を果たし、FGの企業価値の更なる向上を図ってまいります。

※¹SDGs

2015年9月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」を指し、持続可能な世界を実現するための17の目標により構成されています。

3. 概要等

- ・「健康経営推進室」は、主に以下の業務を行います。専担者は、相談者（職員）の個人情報の守秘義務を遵守するとともに、人事上の不利益（異動等）を排除するため、同室以外の人事部門業務に関与せず独立した業務運営を行います。

＜主な業務＞

- ①職員の健康や人権等に関する個別面談、快適な職場環境の整備に向けた人事部担当者への提言
- ②能力の最大限の発揮に向けた動機付け
- ③仕事と家庭の両立支援（ワーク・ライフ・バランスの実現）

4. 実施日

2019年6月25日（火）

以 上

<参考1>「健康経営宣言」(2018年11月12日公表)

第四銀行は、持続可能な社会の実現に向けたESG経営の一環として、多様な人財一人ひとりが心身ともに健康で生き生きとして働き、能力を最大限に発揮できる「健康経営」を実践し、地域社会への貢献を通じて持続的に成長していくことを目指します。

[行動指針]

- ・更なる働き方改革の推進とワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組みを通じて、働きやすい環境を整備し、生産性向上に資する人財基盤を構築します。
- ・検診体制の充実や健康増進活動により、疾病の早期発見・早期治療、健康保持・増進に取組み、職員の就業継続を積極的に支援していきます。

<参考2>「第四北越フィナンシャルグループ SDGs宣言」(2019年5月22日公表)

第四北越フィナンシャルグループは、持続可能な社会の実現に向けて、次にかかげる地域の社会的課題の解決に積極的に取り組み、国連において採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献していくことを宣言します。

1. 地域経済・社会

・地域経済とコミュニティの活性化に貢献します

2. 高齢化

・高齢者の安心・安全な生活を支えます

3. 金融サービス

・より良い生活をおくるための金融サービスを提供します

4. ダイバーシティ

・ダイバーシティ・働き方改革を推進します

5. 環境保全

・持続可能な環境の保全に貢献します

【本件に関するお問い合わせ先】 電話 (025) 222-4111
総合企画部/大谷 (内線 4010)、三島 (内線 4012)
人事部/萱森 (内線 4930)、佐藤 (文) (内線 4932)